

飯塚病院 公的研究の責任体系と責務

令和3(西暦 2021)年4月 23 日
株式会社麻生 飯塚病院
院長

当院における公的研究の【責任体系】と【責務】を、以下のように定める。

【責任体系】



【責務】

- 最高管理責任者
研究機関全体を統括し、公的研究の運営・管理について最終責任を負う者。
- 統括管理責任者
最高管理責任者を補佐し、公的研究の管理・運営について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者。
- コンプライアンス推進責任者
公的研究の管理・運営について実質的な責任と権限を持つ者。